

令和6年度事業計画

(事業計画書・収支予算書)

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月 31日

令和6年6月11日

一般社団法人 大日本水産会

目 次

第Ⅰ．基本方針	1
第Ⅱ．具体的事業実施計画	
1．一般会務、政策推進活動等	2
2．魚食普及推進関係等	4
3．海務・労務、国際対策業務等	6
4．輸出促進、水産食品安全対策、加工流通対策等	12
第Ⅲ．令和6年度収支予算書	
1．収支予算書	14
2．収支予算書総括表	15～16

第 I . 基本方針

現下の水産業を取り巻く状況は、主要魚種の不漁や地域で獲れる魚種の変化、また燃油や資材、餌飼料等の高騰により、生産コストが上昇し、水産関係者の経営を大きく圧迫している。昨年8月にはALPS処理水の海洋放出が開始され、中国等によるホタテをはじめとした水産物の禁輸措置により、漁業者や加工・輸出関係者が大きな打撃を受けているほか、令和6年元日には能登半島地震が発生するなど、新たな課題も生じている。

こうした状況の下で、国民に対する水産物の安定供給を図り、食料安全保障に寄与するため、本会は、会員各位の協力を仰ぎながら、新たな資源管理や供給面の構造改革、需要拡大への対応を進めつつ、水産業の持続性を確かなものにし、若者に選ばれ、女性も活躍できる水産業をオール水産で目指していく。具体的には次の三本柱の基本方針により、水産業界全体の振興発展に努力して行く。

第一の柱は、海洋環境の変化等も踏まえ、適切な資源管理の下で、環境問題にも配慮しつつ安定した供給体制を構築するための構造改革を進める。

人材関係では、「漁船乗組員確保養成プロジェクト」の漁業ガイダンスにより、企業と学校との意思疎通が良い循環になっており、これをさらに発展させて若い担い手の増加に繋げる。船関連では、スマート化、脱炭素化等、もうかる漁業やリース事業等を積極的・効果的に活用し進める。また資源の持続性に配慮した水産業を推進すべく、国際標準としてのマリン・エコラベル・ジャパン（MEL）の認証拡大並びに認知度向上を支援するとともに、海外展開を図り、輸出拡大にも繋げていく。

第二の柱は、水産物需要の回復。引き続き東京・大阪のシーフードショーにより、水産関係者へ販売機会を提供するとともに、魚食普及活動による水産物の消費拡大を進める。また、昨年出揃った水産関係の品目別輸出4団体やJETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）等と連携してオール水産で輸出促進に努める。さらに対米HACCPの認定審査及び対EU・HACCPの事前認定審査を行っている「一般社団法人日本食品認定機構」とともにHACCPの普及に努め、水産物の輸出拡大に繋げていく。

第三の柱は、水産関係者の安定した経営の維持確保。漁業共済や積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の維持・基金の積み増しなど、引き続き事業の維持・継続等を図る。

第Ⅱ．具体的事業実施計画

1．一般会務、政策推進活動等

(1) 震災被災地への対応

- ・東日本大震災の被災地水産加工業の販路回復に向けて、復興水産加工業販路回復促進センターの構成団体として、9月に仙台で開催する「東北復興水産加工品展示商談会2024」において、被災地の水産加工業者支援のための水産加工業販路拡大セミナーを開催するほか、商談会に関連するオンラインを含めた事前セミナー、フォローアップセミナーを実施するとともに引き続きシーフードショーへの出店を誘致する。
- ・能登半島地震の被災地の水産関係者支援として、シーフードショーへの出店を誘致する等、販路回復のためのバイヤーとの商談機会を提供する。

(2) 水産政策拡充対策

- ・「水産政策の改革」の円滑な推進に向け、政策要望を含め業界の意見を集約し、政策、予算、税制改正等の陳情要望を行い、予算・税務委員会、白書説明会等を開催する。
- ・現在の水産業を取り巻く諸問題や各地の各会員が抱える課題等について、全国ブロック毎に意見交換の場を設ける。
- ・漁船の代船建造対策については、本会と海洋水産システム協会が共同事務局である「漁船競争力強化プロジェクト」を中心に、スマート化、脱炭素化を含めた関係団体の長期的代船建造計画の円滑な実施を支援する。
- ・「一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会」と連携し、GSSI（世界水産物持続可能性イニシアチブ）の承認を受けた MEL の認証水産物が海外の市場に受け入れられるための体制づくりを支援するとともに、国内消費者に対する MEL の認知度向上に向けた普及活動の強化並びに流通加工・小売事業者における認証商品の取り扱い拡大を推進する。
- ・MEL に関心のある生産者、流通・加工事業者に対し、MEL の概要や取得にあたって必要となる手順・手続き等についての講習会を引き続き開催する。

(3) 一般会務

- ・令和6年度水産功績者表彰（全国都道府県知事による推薦により令和6年11月頃表彰式を開催予定）及び新年賀詞交歓会（令和7年1月開催予定）を開催する。
- ・「第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」を令和6年8月21～23日に、また「第22回シーフードショー大阪」を令和7年2月19～20日に開催し、商談機会の提供、魚食普及、輸出促進を主たる目的として、効果的な運営を行う。また様々なセミナーを行うことで、業界に関する情報を提供する。
- ・水産関係団体、関係企業の協力を得て、全国水産高等学校カッターレース大会に協賛すると共に、全国水産高等学校長協会の活動を応援する。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
令和6年度水産功績者表彰式	令和6年11月	赤坂インターシティAIR
新年賀詞交歓会	令和7年1月7日	赤坂インターシティAIR
第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー	令和6年8月21～23日	東京ビッグサイト
第22回シーフードショー大阪	令和7年2月19～20日	ATC ホール大阪
全国水産・海洋高校カッターレース大会（協賛）	令和6年7月	
全国水産・海洋高校食品技能コンテスト全国大会（協賛）	令和6年7月	

(4) 広報関係

- ・月刊機関誌「水産界」、「水産手帳」については、内容の充実を図りつつ、それぞれの特色を生かしながら発行する。

事項	期日・回数等
月刊機関誌「水産界」	1回／月発行
同 編集会議	1回／月開催
2025年版水産手帳	令和6年12月上旬

2. 魚食普及推進関係等

魚食普及推進センターを中心に、「おさかな普及協議会」、「おさかな食べようネットワーク」を通じて魚食普及推進活動に取り組む。

(1) ネットワーク活動

- ・水産関係団体・企業や個人の約5, 100会員で構成する「おさかな食べようネットワーク」及び「魚食普及推進事業」の連携・協働により、全国各地で行われている魚食普及推進の活動が幅広く、より効果的に、かつ相乗効果を発揮することで、水産物消費拡大が目に見える成果に結びつくよう取り組む。特に、全国各地のおさかな学習会等を実施する団体・学校給食関係者と連携しながら、ネットワーク会員の拡大等、魚食普及の全国展開体制を構築する。
- ・ネットワーク会員の拡大及び全国各地域における魚食普及活動に関する情報を共有するためのメールマガジンを毎月発信する。
- ・ネットワーク会員の活動・広報資料として「おさかな食べようネットワーク読本」、「お魚便利帳」等の魚食普及関連冊子を活用する。
- ・情報交換や告知をはじめ、全国的な魚食普及活動に必要なツールを利用できるよう魚食普及推進センターのホームページの内容を充実させていく。
 - ・上記については、季節や文化に紐づけた全国で利用できるプログラム例を、ホームページ内に組み込み、全国の魚食情報を求める教育者、水産関係者が利用しやすい情報に注力するとともに、魚食に関係する記事の充実による閲覧者数の増加を図り、正しい水産知識を全国に届けるように努める。

(2) おさかな学習会

- ・「おさかな学習会」等の出前授業を要望する小学校が多数あり需要が大きいこと、また、学習会実施後の家庭での魚食頻度の増加について一定の効果が見られたことから、全国で「おさかな学習会」の実施につながるような活動を展開・拡大していく必要がある。また、出前授業においては体験学習が大きな効果を持つため、学校側の意向を踏まえつつ、全国に食育プログラムを広げられる体制を構築していく。
- ・なお、新型コロナウイルス感染症の対策として始まったオンライン方式、リモート方式の学習会は、小規模や遠隔地での開催に向けて有効であるため継続していく。

- ・各学校においては担当教諭、自宅においては保護者による食育に対する学習支援プログラムの作成を進め、教材としての実物の水産物やホームページによる食育事例・動画等の情報を要望に応じて提供し、魚食普及につながる活動を実施する。
- ・学習会の講師を「おさかな食べようネットワーク」の登録講師とし、出前授業を希望する小学校とのマッチングを行うことで、おさかな学習会の全国的な拡充を図る。また、本会会員の企業・団体が窓口になって開催希望が寄せられている「おさかな学習会」への講師派遣や出前授業の実施についても積極的に支援する。
- ・「おさかな BOOK」、「おさかな便利帳」、「おさかなぬりえ」等の資料は、学校や家庭で海と魚について話し合うきっかけとなっており、本年も内容の充実を図りつつ、おさかな学習会やオンライン食育等に参加した児童に配布する。

(3) 学校給食関係者向けのセミナー開催

- ・水産物を学校給食のメニューに組み込むため、各地の栄養教諭・学校栄養士に向けた活動を進める。水産物の栄養価等について、その優位性を最新の科学的知見とともに提供する。
- ・食品ロスを含めた環境・資源問題等、持続的な社会に対する関心は、SDGs 等の活動・教育に直結しており、これらの観点から活動を強化する。

(4) 地域活動・イベント等との連携・協働

- ・食育推進全国大会、東京都食育フェア、東京湾大感謝祭等への参加を通じて、官民連携した消費拡大活動に取り組む。また、地域で行われている魚食普及推進活動を積極的に支援し、連携・協働して取り組む。

(5) 水産物消費嗜好動向調査の実施

- ・今年度は上半期中に水産物消費拡大に資する情報調査のテーマと対象を決定し、下半期で調査を実施し報告する。

(6) 魚食普及推進事業

- ・市場関係団体と連携し、市場において自立的に継続できる大人数向けのイベントを企画するなど魚食普及活動の活性化を図る。
- ・学校栄養士などが教育現場で実施可能な食育授業のプログラム・資料を作成する。

事項・内容等	期日	場所等
おさかな普及協議会推進委員会 メルマガ発信	令和6年5月、10月 毎月	本会会議室 魚食普及推進センター
魚食普及貢献者感謝状贈呈式	令和6年11月頃	赤坂インターシティAIR
栄養士・給食関係者セミナー／料理教室	令和6年5月～令和7年2月	未定
親子おさかな学習会（シーフードショー）	令和6年8月	東京国際展示場
小学生おさかな学習会（シーフードショー）	令和7年2月	ATC ホール大阪
小学校おさかな学習会	令和6年5月～令和7年2月	首都圏小学校他
各種イベント参加・実施	令和6年5月～令和7年2月	全国各地

3. 海務・労務、国際対策業務等

(1) 漁業労働対策

(漁業就業者育成・確保対策)

- ・一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターと連携し、漁業就業に関する事業の情報を業界団体等に提供する。
- ・「漁船乗組員確保養成プロジェクト」の事務局として、各団体と連携し、漁船乗組員の確保・養成に努め、働き方改革を通じた就業の定着を図る。また、水産高校校長会及び文部科学省と連携し、水産高校において漁業の魅力を伝える漁業ガイダンス、および、養殖業ガイダンス等を開催し、新卒者の水産業界への人材受入れの促進を図る。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
水産高校生向け漁業の魅力を伝える漁業ガイダンス	令和6年4月～令和7年3月	水産高校等

(外国人漁業技能実習)

- ・令和5年11月に技能実習制度見直しに向けた政府の有識者会議の最終報告書が法務大臣に提出されたことから、新たな制度に関して情報収集するとともに、関係者からの問合せに対応する。
- ・漁船漁業分野においては、監理団体の広域化に対応するため、関係の各中央団体を通じた指導・連絡体制の強化を図る。
- ・養殖業職種については、更なる受検者の増加、受入れ道県の広範化に対応するため、効率的な制度運営に努める。

- ・水産庁設置の「漁業技能実習事業協議会」に構成員及び共同事務局として参画し、漁船漁業・養殖業職種における技能実習の適正な実施及び実習生の保護に資する取組みについて協議する。

漁船漁業職種

事項・内容等	期日・回数等	場所等
漁船漁業技能評価試験（初級）	令和6年3月～令和7年3月 （70回実施予定）	北茨城市他
漁船漁業技能評価試験（専門級）	令和6年3月～令和7年2月 （24回実施予定）	豊岡市他
漁船漁業技能評価試験（上級）	令和6年3月～令和7年3月 （43回実施予定）	豊岡市他
漁船漁業技能評価委員会	令和6年4月～令和7年3月 （12回実施予定）	本会会議室
漁船漁業技能評価試験委員会	上半期開催予定	本会会議室
漁業技能実習事業協議会	令和6年7月	農林水産省

養殖業職種

事項・内容等	期日・回数等	場所等
養殖業技能評価試験（初級）	令和6年4月～令和7年3月 （42回実施予定）	大竹市他
養殖業技能評価試験（専門級）	令和6年4月～令和7年3月 （23回実施予定）	大竹市他
養殖業技能評価試験（上級）	令和6年3月～令和7年3月 （29回実施予定）	大竹市他
養殖業技能評価委員会	令和6年4月～令和7年3月 （10回実施予定）	本会会議室
養殖業技能評価試験委員会	令和6年4月～令和7年3月	本会会議室
漁業技能実習事業協議会	令和6年7月	農林水産省

（外国人材受入総合支援事業）

- ・令和元年4月より開始された改正入管法に基づく在留資格「特定技能」制度による外国人の受入れ増加に伴い、漁業に従事する外国人の漁村地域での円滑な共生を図るため、関係省庁、中央漁業団体と連携し、漁業協同組合等が行う相談窓口の設置、生活ガイダンスの開催、巡回指導等を支援する本事業に取り組む。

- ・就労を希望する外国人の漁業に関する必要な知識・技能及び日本語能力について、一定水準を満たすものであるか確認するため、海外及び国内で1号漁業技能測定試験（漁業・養殖業）を実施し、その総合的な管理・運営に努める。また、昨年、特定技能2号の対象分野に漁業が追加されたことから、国内において2号漁業技能測定試験（漁業・養殖業）を実施する。
- ・水産庁設置の「漁業特定技能協議会」に構成員及び共同事務局として参画し、漁業分野の実情を踏まえた制度の適正な運用に資する取組みについて協議する。
- ・幅広い水産関連業務に従事する外国人材が、安定的かつ長期的に活躍できるような環境の在り方、及び将来を見据えたキャリア形成が可能となるような制度構築に向けて関係省庁と連携し検討をする。

（2）海務・労務関係対策

- ・STCW-F条約、ILO漁業労働条約について関係官労使との間で意見交換・集約等を行う。
- ・一般財団法人日本船舶技術研究協会や公益社団法人日本海難防止協会、船員災害防止協会等が実施する検討会に参加し、漁船及び漁船員に関する国際的な規制に関する情報把握に努める。
- ・洋上風力発電について、沖合域への展開を可能とする国内法が整備されつつあることを受け、昨年度に引き続き、本会と沖合漁業団体等との間で意見交換を実施するほか、必要に応じて政府関係者からの説明の場の設置、意見書の提出を行う。
- ・海底直流送電や、海底ケーブル敷設・修理工事について、漁船漁業の操業に影響を与える事業が増加していることから、水産庁及び関係漁業団体とともに調整に努める。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
海上特別委員会 海務・労務委員会	令和6年5月上旬 令和6年4月～令和7年3月 (年6回程度開催予定)	本会会議室 本会会議室

(3) 漁業経営安定対策

- ・担い手代船取得支援リース事業については、リース料の一部助成を行う。

事 項	内容・場所等
担い手代船取得支援リース事業	2隻（鳥取県漁協）

(4) 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

- ・海技士不足に対応するため、漁業団体と協力・連携しつつ、4級及び5級船舶職員養成課程を持つ水産高校に出向き、令和7年度の乗船実習コース受講希望者を募る。加えて、令和6年度の乗船実習コース実習生が円滑に乗船実習を修了できるよう、実習期間全般にわたって管理業務を行う。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
令和6年度水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業	令和6年4月～令和7年3月	船舶職員養成施設 認定水産高校等

(5) 海技士確保支援事業

- ・昨年度に引き続き、海技士になるために必要な各種講習を受講した漁船乗組員を雇用する漁業会社に対し、講習に要する費用の一部助成を行う。加えて、令和6年度の水産大学校・乗船実習コース（機関）に従業員を派遣する事業者に対して、掛かり増し経費を助成する。

(6) 国際対策会議、多国間、資源管理関係

- ・資源管理・海洋環境問題については、GGT（一般社団法人自然資源保全協会）等関係団体と連携し、情報を収集の上、関係団体と意見交換しつつ対応を図る。
- ・国際漁業問題については、関係団体と連携を図り、FAO（国連食糧農業機関）をはじめとする国際機関の動向を注視しつつ、的確な対応に努めるとともに、政府の活動に協力していく。
- ・我が国の水産資源の持続的利用に係る取組みについて、国際的な会議やイベント等の機会を活用し、国際社会にPRする。
- ・国際社会で関心の高まっている気候変動及び海洋プラスチックごみ問題について、関係省庁と連携し、情報の収集の上、関係団体と意見交換を行いつつ対応する。
- ・漁業労働については、人権問題が世界的に注目を集めている状況を鑑み、情報収集

の上、関係団体とも意見交換しつつ対応する。

- ・国際漁業再編対策事業において、資源管理手法の拡充等を踏まえた漁業生産構造の再編整備を実施する。また、新資源管理導入円滑化等推進事業を行う。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
国際対策委員会 東アジア漁業特別委員会 ICFA 年次会合	年 4 回開催 令和 6 年 5 月 令和 6 年 1 1 月	本会会議室 本会会議室 イタリア・ローマ

(7) 民間団体協議等

- ・**韓国関係**については、事故防止及び操業秩序の確立のため、安全操業協定に基づく操業秩序維持等について、韓国水産会及び両国の関係漁業団体との間で協議する。
- ・また、日本海北部暫定水域における漁場利用の検討のために政府と関係漁業団体により構成される協議に参加する。その他、韓国側の情報（漁業現況、規制変更他）を収集し、周知に努める。
- ・**中国関係**については、未完の事故処理の解決に努めるとともに、事故防止及び操業秩序の確立のため、安全操業協定に基づく操業秩序維持等について、中国漁業協会及び両国の関係漁業者・団体との間で協議する。また、中国側の情報（漁業現況、規制変更他）を収集し、周知に努める。
- ・**台湾関係**については、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾の台湾日本関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決めに係る実施状況を注視しつつ、水産庁、関係漁業者・団体と連携の上、対応する。
- ・また、漁船間事故が発生した場合や海上事故処理制度の運用等について、中華民国全国漁会との間で協議を行うほか、台湾側の情報（漁業現況、規制変更他）を収集し、周知に努める。
- ・**日中韓三ヶ国関係**については、操業秩序維持、資源管理、海上事故防止等について中国漁業協会、韓国水産会との間において協議する。
- ・**ロシア関係**については、政府間の協議に民間漁業団体の代表として参加する。また両国関係者の交流による意見交換の機会を設けるとともに、機材供与の基本協定を締結し、さけ・ます漁業関係の協力事業、地先沖合漁業関係の協力事業等を実施する等により、我が国の北洋漁業の安定的操業確保を図る。
- ・持続的海洋水産資源利用体制確立事業においては、公益財団法人海外漁業協力財団

と連携し、マグロ類や鯨類等海洋水産資源等の持続的利用に関する考え方を関係国漁業者へ根付かせるためのワークショップを開催する。

- ・上記以外の国との漁業関係についても、当該国の来日の際に我が国関係者との意見交換の機会を設ける等にて対応する。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
1. 韓国関係		
日韓民間漁業者団体間協議	年1～2回開催	日本及び韓国
北部暫定水域の交代利用に係る協議	年1～2回開催	日本及び韓国
漁船間事故処理実務者協議及び合同委員会	年1～2回開催	日本及び韓国
日韓民間いか釣り漁業協議	令和6年4月	日本
日韓べにずわいがに漁労長会議	令和6年8月	韓国
日韓まき網漁業者当事者間協議	令和6年9月	日本
日韓はえ縄漁業者当事者間協議	令和6年9月	日本
日本以西底曳網漁業者と 韓国かご漁業者との当事者間協議	令和6年9月	日本
日本べにずわいがにかご漁業者と 韓国はえ縄漁業者との当事者間協議	令和6年9月	日本
日韓民間漁業協議会	令和6年11月	日本
日韓まき網漁労長会議	令和7年2月	日本
2. 中国関係		
日中事故処理委員会	年1～2回開催	日本及び中国
日中いか釣り漁業者当事者間協議	令和6年7月	中国
日中まき網漁業者当事者間協議	令和6年8月	中国
日中民間漁業協議会	令和6年10月	中国
緊急避泊協力覚書に係る会議	令和6年12月	日本
日中さんま漁業者間交流	令和7年2月	日本
3. 台湾関係		
日台事故処理委員会	年1～2回開催	日本及び台湾
日台民間漁業協議会	令和6年11月	台湾
4. 日中韓三カ国関係		
日中韓民間漁業協議会	令和6年10月	韓国
5. 国内対策		
事故防止現地協議会	令和6年8月	日本
6. ロシア関係		
日ロ漁業委員会第41回会議	令和6年12月	日本
日ロ漁業合同委員会第41回会議	令和7年3月	日本
さけ・ます政府間交渉	令和7年3月	日本
7. 持続的海洋水産資源利用ワークショップ	年4～5回開催	シンガポールほか

4. 輸出促進、水産食品安全対策、加工流通対策等

(1) 水産物輸出関連対策

(水産物・水産加工品輸出拡大協議会)

- ・水産物輸出機会の開拓と拡大を図るため、農林水産省が設置した「農林水産物等輸出促進全国協議会」に水産分野の幹事団体として引き続き参画し、情報収集、関係業界への周知等輸出促進のための環境を整備する。
- ・平成27年2月に設立した水産物・水産加工品輸出拡大協議会（会員13団体）の事務局として、海外での水産物や和食セミナーの開催、食品見本市への出展団体を取りまとめ、季節に応じた様々な魚種の組合せによる周年供給体制の実現や、日本産水産物の認知度向上・ブランド化、有望国へのマーケティング、海外商談会の開催等を通じ、オール水産体制でのジャパンプランドの確立を図り、水産物輸出拡大のスピードアップに努める。
- ・また、令和2年12月に決定された、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略により輸出重点品目が設定され、輸出重点品目毎の品目団体が設立されたことから、これら品目団体及びJETROとも連携し、輸出拡大に取り組む。

(2) 水産食品品質確保対策・加工流通対策

- ・水産食品・安全表示部会において、HACCP 認定工場の全国的な拡大及び被災地域における復興施設の HACCP 認定促進に取り組む。
- ・一般社団法人日本食品認定機構と連携し、米国向け HACCP 認定の促進や、EU への水産物輸出促進に向けた農林水産省による EU・HACCP 認定の加速化に努め、認定施設の増加等を支援する。
- ・水産食品品質高度化協議会の開催に合わせて、水産食品における品質衛生高度化への取組みに関するセミナーを行う。
- ・農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち、輸出環境整備推進事業（HACCP 認定加速化支援事業）の水産加工場品質・衛生管理指導について、水産食品の品質・衛生管理レベルの向上を目指した講習会や、専門家による現地指導事業を実施する。
- ・HACCP 講習会は、東京のほか、地方開催の要請に可能な限り対応する。
- ・優良衛生品質管理市場・漁港認定の対応を行う。

事項・内容等	期日・回数等	場所等
水産食品・安全表示部会 水産食品品質高度化協議会 HACCP講習会 一般的衛生管理講習会 優良衛生品質管理市場・漁港認定	適宜開催 令和6年5月 年18回開催 約20件 適宜開催	本会会議室等 東京都内他